

事業名	事業内容
市町振興助成事業	(1)市町連携事業助成事業 (2)市町の振興に伴うイベント等助成事業 (3)情報セキュリティ監査助成事業 (4)メンタルヘルス対策事業助成金 (5)災害見舞金
市町職員等研修事業	(1)愛媛県研修所での研修事業 (2)市町職員外国語研修事業 (3)公会計改革研究事業 (4)市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)及び全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)の受講に係る助成 (5)関係団体研修事業等に係る助成
情報提供事業	(1)愛媛縣市町要覧の発行 (2)市町振興のための資料配付 「地方財政要覧」、「市町財政」、「公共施設状況調」、「市町村別決算状況調」等 (3)地域づくり情報誌発行事業 「舞たうん」、「えひめイベントBOX」
その他	市町関係団体等への助成(愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由) ①財団法人地域活性化センター年会費 ②日本貿易振興機構(ジェトロ)愛媛貿易センター運営負担金 ③松山空港利用促進協議会負担金

◎平成25年度市町村振興宝くじ発売概要

	サマージャンボ宝くじ	オータムジャンボ宝くじ
発売期間	7月12日(金)～8月2日(金)	9月20日(金)～10月11日(金)
抽選日	8月13日(火)	10月18日(金)
発売額	サマージャンボ 780億円(前年度同額) 2000万サマー 270億円(前年度同額)	390億円(前年度同額)

～市町村振興宝くじの収益金等を活用し、愛媛県内20市町の振興に寄与～

公益財団法人愛媛県市町振興協会

◎平成25年度事業のあらまし

当協会は、市町財政の厳しい環境に配慮し、的確な財政運営を実施していくとともに、市町の公共施設整備事業等への資金融資、市町振興事業に対する助成及び人材育成のための研修等、次に掲げる事業を行います。なお、市町村振興宝くじ販売促進事業については、関係団体の協力を得ながら行う。

事業名	事業内容
資金貸付事業	<p>(1)長期貸付事業 貸付予定枠 22億円 貸付対象事業 愛媛県知事と協議し同意又は許可を受け、あるいは届出をしている平成25年度一般単独事業（一般事業及び合併特例事業等）とする。ただし、土木施設（排水施設を除く。）整備事業については、原則として対象としないものとする。 貸付条件 貸付利率年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。） 償還方法 半年賦元金均等償還 償還日 9月17日及び3月17日 償還期間及び据置期間 12年以内うち据置期間2年以内</p> <p>(2)短期貸付事業 貸付対象事業 当該年度内に行う必要がある緊急的な公共事業や災害防止対策事業 貸付条件 貸付利率年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。） 償還方法 一括償還証書貸付 貸付期間 単年度貸付（年度内償還）</p>
交付金の交付事業	<p>(1)市町交付金 予算額 265,468千円 平成25年度オータムジャンボ宝くじ収益金を愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を財源として市町へ交付する。</p> <p>(2)基金交付金 予算額 269,657千円 サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金の財源及び前年度収益金の10%相当額を合わせて市町へ交付する。</p> <p>交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。</p>